

令和元年度 第2回習志野市公民館運営審議会会議録

1. 開催日時 令和元年9月24日(火)午後2:00~午後4:00

2. 開催場所 市庁舎 グランドフロア A・B会議室

3. 出席者氏名

出席委員：【会長】菊田公民館地区学習圏会議 議長 齋藤 有夏
【副会長】谷津公民館サークル 会長 川松 和昭
実花小学校 校長 村瀬 富彦
袖ヶ浦公民館地区学習圏会議 副議長 後藤 京子
千葉工業大学 教授 草野 滋之
公募委員 片岡 哲雄
公募委員 小倉 恵子

欠席委員：実花公民館子どもサークル指導者 河野 友子
青少年相談員連絡協議会 元副会長 山地 雅子

事務局：生涯学習部 部長 齊藤 勝雄
生涯学習部 次長 村山 典久
生涯学習部 副参事(社会教育課長事務取扱) 吉岡 治
生涯学習部 主幹(社会教育課) 中村 裕美
生涯学習部 主幹(社会教育課) 藤原 友哉
中央公民館 館長 河栗 太一
菊田公民館 館長 長島 裕子
屋敷公民館 館長 松本 浩史
実花公民館 館長 小久保 範彰
袖ヶ浦公民館 館長 伊東 尚志
谷津公民館 館長 妹川 智子
新習志野公民館 館長 平山 宣尚

傍聴者：なし

4. 議題

第1 報告事項

- (1) 習志野市文化振興計画の策定について
- (2) 実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度導入について
・第1回公民館運営審議会後の経過について

第2 協議事項

- (1) 実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度導入について
・仕様書について

第3 その他

- (1) 習志野市生涯学習複合施設について
- (2) 令和元年度第3回公民館運営審議会日程について

5. 会議資料

- (1) 習志野市実花公民館指定管理にかかる仕様書（案）
- (2) 習志野市袖ヶ浦公民館指定管理にかかる仕様書（案）
- (3) 習志野市谷津公民館指定管理にかかる仕様書（案）
- (4) 習志野市新習志野公民館指定管理にかかる仕様書（参考）
- (5) 習志野市文化振興計画の策定について
- (6) 実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度導入について
第1回公民館運営審議会後の経過について
- (7) 習志野市生涯学習複合施設について

6. 議事内容

第1 公民館運営審議会会長 挨拶

第2 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載し、非公開の審議事項を除き、市ホームページ及び市役所情報公開コーナーにて公開とする。異議なし。

非公開部分の会議録について、仕様書が公開された後公開とする。異議なし。

第3 会議録署名委員の指名

会長より、後藤委員、川松委員を指名。

第4 審議

齋藤会長

本日、傍聴希望者はなし。

審議事項に非公開事項が該当していると思われる。事務局より説明をお願いします。

河栗中央公民館長

協議（1）「実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度導入について仕様書について」は、「習志野市情報公開条例第8条第4号」に基づき、非公開とすべき事項と思われる。

【委員承認】

報告（1）習志野市文化振興計画の策定について

齋藤会長

報告（1）習志野市文化振興計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

中村生涯学習部主幹

資料に基づき説明。

説明概要は、

- 1) 計画策定の趣旨・背景
- 2) 本市のこれまでの取り組み
- 3) 策定にあたっての基本的な考え方
- 4) 企画の位置付けと計画期間・進行管理
- 5) 策定スケジュール（概略）

齋藤会長

質疑はあるか。

策定に向けて準備を進めている段階ということで、具体的なことはまだこれから決めるところであるので、質問は限られてしまうが、いかがか。

草野委員

他の自治体では、文化振興条例づくりに取り組んでいる自治体もあるようだが、将来的には独自の条例の制定に向けて習志野市では関連付けて考えているか、聞かせてもらいたい。

中村生涯学習部主幹

現在のところ、条例制定までは検討していない。千葉県下で条例を制定しているのが、流山市と我孫子市の2市である。それ以外は、文化振興に関するビジョン、基本方針等を定めている市が県下35くらいある。習志野市では教育基本計画の中でその部分をカバーしてきた。個別計画として整備されたのちに条例ということは検討していくことになる。

草野委員

習志野市の文化振興にむけては、公民館を中心に、文化ホールや市民カレッジ等の取り組みがあって、文化振興の市民の活動の蓄積がある。かかわってきた市民の思い、意見、自分たちが築き上げてきたものを将来子どもたちに引き渡していきたいという、計画づくりにおいてそういう市民の声なり、市民自身が、自分たちが今までやってきたことを再確認してみたり、実感したり、将来に向けての構想を市民が育んでいくような、行政が中心にはなると思うが市民に対するいろんな働きかけを是非考えていただきたい。

中村生涯学習部主幹

ご意見ありがとうございます。

齋藤会長

草野委員の意見では、習志野市が過去ずっと培ってきたものを、具現化というか明文化するという作業になるのかと思う。ゼロからスタートするのではなく、いままでいろいろのところで、先ほど写真をみて、「これ、知ってる」「あれ、知ってる」というそれぞれの自体が文化振興の一つだということを意識させられる意見だった。

策定の進捗状況については、報告があるようなので、次回の報告を、草野委員の意見にあったように、市民のこれまでの蓄積が反映されているようなものが出来上がる青写真が見えるような物になることを期待して、事務局からの報告についてはこれでまとめてよいか。

〈異議なし〉

次回の報告をお願いしたい。

報告（２）実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度導入について
第１回公民館運営審議会後の経過について説明する。

齋藤会長

報告（２）令和元年度公民館の概要について、事務局より説明をお願いする。

河栗中央公民館長

資料に基づき説明。

説明概要は、

- １）令和元年度第１回社会教育委員会議における協議事項
- ２）令和元年第８回教育委員会会議における協議事項
- ３）今後の予定

齋藤会長

質疑はあるか。

質疑なし。

報告について、了承。

第６ その他について説明する。

齋藤会長

第６ その他について、事務局から連絡事項をお願いする。

河栗中央公民館長

今年度当審議会は、３回の開催予定。次回は令和２年３月を予定している。よろしくお
願いしたい。

齋藤会長

意見ないか。意見なしと認める。

河栗中央公民館長

生涯学習複合施設「プラッツ習志野」の進捗状況について 報告したい。

齋藤会長

説明をお願いする。

藤原生涯学習部主幹

資料に基づき説明。

説明概要は、

- 1) 愛称が「プラッツ習志野」に決まり併せてロゴマークも決まった。
- 2) 写真をもとに、内部の説明。
- 3) 現状と今後の予定。9月、10月開館準備のため閉館。10月中旬頃、内覧会の予定。11月2日開館セレモニー、

齋藤会長

質疑はあるか。

片岡委員

全体の施設に対してのプラッツ習志野とつけたのはわかったが、北館・南館のいい方以外に呼び方を決めてあるのか。図書館、公民館という名前が埋没しているが一般的にわかりやすい名前で発表するのか。

藤原生涯学習部主幹

図書館、公民館については中央図書館、中央公民館、という名前で案内していく。駅側を北館といわれるところと南館というところと別れているが、中央図書館として案内するときは、北館の3階・4階に所在する中央図書館という形で案内していく。

片岡委員

南の方もややこしいが同じようにするのか。

藤原生涯学習部主幹

南館についても、例えば南館の中央公民館の調理室ということで案内していきたいと考えている。

河栗中央公民館長

補足する。同じ建物の中に複数の施設が混在している。北館だと中央公民館、市民ホール、中央図書館の3つ違う施設が混在している。場所をわかりやすくするために北館と言っている。南館には中央公民館と中央公園体育館が混在しているので、建物の場所がわかりやすいように北館・南館と呼んでいる。

片岡委員

今の中で、多目的室3つが発表されている。わかりやすく表示してほしい。

河栗中央公民館長

多目的室1, 2, 3と数字で表示しているが、なれるまで少し時間がかかると思う。

齋藤会長

他にあるか。

小倉委員

内覧会の知らせは、現在利用している人に何か通知が届くのか。

藤原生涯学習部主幹

広報で知らせる。

河栗中央公民館長

今回登録している団体に関してははがきで連絡する。ホームページに掲載する。

藤原生涯学習部主幹

登録しているサークルには、案内をさせていただく。

小倉委員

迷子になってしまう。

藤原生涯学習部主幹

案内をさせていただく。

齋藤会長

資料を見てイメージ図かと思ったら、現況の写真であったので驚いた。慣れるまでは大変と思うが、いいスタートが切れるように願いたい。

他に質問はないか。

齋藤会長

なしと認める。

**第5協議（1）実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度の導入について
・仕様書について**

齋藤会長

第5協議（1）実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館への指定管理者制度の導入について
・仕様書について、事務局より説明をお願いします。

河栗中央公民館長

各館長より、資料に基づき説明する。

小久保実花公民館長

資料に基づき説明。

説明概要は、

1) 学級・講座は、「家庭教育」「少年親子」「青年」「成人」「高齢者」「地域協働・文化活動」の6領域に分類し、行っている。幼児家庭教育学級・PTA 家庭教育学級・寿学級は、全館共通事業である。

2) 青年の領域については、平成30年度時点では、指定管理者である新習志野公民館のみで実施している。今年度から中央公民館・谷津公民館、令和2年度からは全公民館で実施する予定。そのため新たな指定管理者にも実施してもらう予定。

3) 実花公民館の特徴として、市内の情緒学級（特別支援）の保護者についてもPTA 家庭教育学級を実施している。

4) 実花公民館は市内唯一の小学校との併設公民館で、学校の協力のもと、放課後、小学校の内外で花いっぱいボランティアクラブの活動を行っている。また、学校の敷地内に公民館用の広い駐車スペースがあるのでこれを活用し、青年層の利用につなげてほしい。

5) 年末年始事業を地域との協働で行っている。

6) 実花地区・東習志野地区の町会とはかかわりの深い事業を展開している。

音楽会を市内唯一町会主催で行っている。地域コミュニティーの形成、地域の活性化につながる事業の展開が必要と思われる。

伊東袖ヶ浦公民館長

資料に基づき説明。

説明概要は、

1) 町会との結びつきが重要となる。袖ヶ浦は町ができて50年になる。まちづくりの段階から住民をとおして、スポーツを通じての交流を大切にしてきた地区。地区の町会と併せて公民館の事業を推進するにあたりスポーツ団体にも尽力いただいている。地区のスポーツ団体とのかかわりを大切にしている。

2) 特徴として、地域にある和太鼓サークルの協力を得て、和太鼓の文化に親しむため講座を継続して行っている。地域で和太鼓に取り組んでいる。

3) 幼児家庭教育学級は地域資源の活用という視点で地域のこども園の協力を得て進めている。

4) 成人対象講座の市民カレッジでは、袖ヶ浦地区は日本初の民間航空の開拓者、伊藤音二郎研究所が袖ヶ浦の近く、鷺沼の海岸に在ったということで袖ヶ浦の特色として紹介した。

5) 子どもたちのふるさと意識の高揚、地域の連帯感を強めるため、年末年始の子ども向け事業として、町会・スポーツ団体・公民館・福祉団体などが一つになって実行委員会を組織し運営している。

妹川谷津公民館長

資料に基づき説明。

説明概要は、

1) 谷津地区は新しい街、奏の杜が開発され、子ども、子育て世代が多いこともあり、家庭教育、こども講座に力を入れている。

2) 2歳児の親のための講座「親と子のふれあい講座」を前期・後期の2回、実施して

いる。1回は、年齢対象を変えた講座にすることでもよい。

- 3) こども講座で、地域を知ってもらう目的で、体験講座を行っている。
- 4) 谷津灘子、谷津音頭等の地域の伝統芸能に接する機会を設けてほしい。
- 5) 直営館として初めて、青年の領域の講座を実施している。
- 6) 谷津公民館地区学習圏会議は、市民カレッジ卒業生が主なメンバーとなっており、学校交流・支援の事業を多数行っている。

齋藤会長

各公民館の事業について意見を出してほしいということで、事務局が仕様書の事業の部分をピックアップして委員に資料として提出された。各委員の意見を聴く前に質問したい。新習志野公民館の仕様書を作成する際、回数を重視していたと記憶しているが今回は具体例を多く盛り込んだ仕様書になっている。今回は、事業を説明する仕様書になってよいのか。

例えば、谷津公民館はローズフォーラムについて詳しく説明している。ローズフォーラムの活動が活発なのは知っている。確かに、学校とローズフォーラムの間に公民館がたっている部分もそのとおりなのだと思う。学習圏会議が主体となる事業も公民館が突っ込んでいかないといけないのか、という疑問がある。仕様書に関して今回は事業の在り方について細かく提出する予定ということではいか。

河栗中央公民館長

そのとおりである。参考につけた新習志野公民館の仕様書とほぼ同じ形をとりたいと思っている。指摘があったとおり具体的なイメージとしてこの公民館がどのような事業を行ってきたのかわからないと、引き継いだ指定管理者も困るということがあるので、これからもこんな事業を行ってきたが今後、指定管理者も引き継ぎながら拡大していただきたいということで作られている仕様書である。

齋藤会長

第1回の新習志野公民館を指定管理にするときの仕様書は数字が並んでいて、何回以上やってくださいというような、参考例も多少は載っていたが表が多かったという印象があった。2回目の時の仕様書は具体例をいっぱい盛り込んで具体的にイメージが指定管理者の方がわかるものということでいいか。

意見、質問ないか。

川松副会長

今回はできるだけ、今やっている事業を具体的に仕様書に記載して、対応してもらいたいという意向だったと思うが、実花公民館に記載されている2項目について、他の公民館は具体的に記載されていなかったので質問する。

一つ目は、実花公民館の特色とされている情緒学級のPTA家庭教育学級の講座、これは他の公民館は全然やる予定がないのか、ある条件が整えばやるような考え方があるのか。市内全体の問題であるのとらえるのであれば、公民館は体制が整えばやるのかそうであれ

ば、袖ヶ浦・谷津の仕様書にも明記した方がよいのではないかと考える。

二つ目は、どうしても具体的に記載して実行してもらいたいという意向であれば、明確に実花公民館の11ページのオ)その他「地域に残る伝統文化や祭りなど歴史文化資源を再認識し、その魅力を後世へ継承し、地域の絆やコミュニティーの形成につながる講座を実施してください。」の言葉を袖ヶ浦、谷津の仕様書にも明記してほしい。

仕様書に記載されていないことはやらなくていいのだという考え方もあるので、記載されていなくてもやってもらいたいということを明確にするために実花公民館のように明記した方がよいのではないかと考える。

齋藤会長

自分はPTAの活動を行っていたのでイメージはつくが、これまでは各小学校に情緒学級はなかった。今年度から各学校に情緒学級ができた。地元の藤崎小学校では、情緒学級がなかったため、在籍している子どもで情緒の指導を受けたい子どもは籍を東習志野小学校に移し、そこでPTA家庭教育学校の担当になったという話は聞いたことがある。このため、市内から大勢の子が集まって一つのPTA家庭教育学級ができたと思う。各学校に情緒学級ができた状態では各学校でPTA家庭教育学級を開設することに向けて、単独で各学校に情緒学級を開設することは学校とも相談が必要と思われる。情緒で悩んでいる親にとって、家庭教育学級の講座を受けるということはとても有意義なことだとは思っているのでやってもらいたい事業ではあるが、書き方によってはやりづらくなってしまふ懸念がある。今後どのような目鼻が立つのかということと、川松委員の意見の実花公民館のオ)その他の二重線の部分を入れるべきではないかという意見について説明をお願いしたい。

河栗中央公民館長

一点目の情緒学級については、これまでは、東習志野小学校に情緒学級があるということで、行ってきたが状況が変わってきているということで、川松委員の御意見を踏まえ仕様書に反映できるかを検討していきたい。

二点目の、伝統文化という点については、重要だと思っている。実花公民館の仕様書に入っているような表現で入れるのか、各公民館でそれぞれ行っている事業というのは特徴があるので、各公民館において地域の伝統文化をどのように守っていくのか、伝えていくのかということ踏まえた表現で、入れられる形で検討していきたいと考えている。

川松副会長

情緒学級については、できれば地元である方が父兄としては参加しやすいのではと思う。

状況が変わってきたので検討したいということであれば、よろしくをお願いしたい。

齋藤会長

他に、意見はないか。

片岡委員

各公民館の立地条件、地理的な問題もある、構成されていった条件、サラリーマンの街

としてできた町、農村を主にしてやってきたところに周りの人たちが来たところ、漁村であったところで地域の特性というのは変わってくる。伝統文化の伝承という形で残していただくことは是非やっていただきたい。我々が今やらなければその文化が消えていくということが目に見えている。

もう一つは、サラリーマン等で構成された街に関して、新しい文化を気づき上げていくというのも大事なこと。大変喜ばしいこと。この点も継続するような形で、無理強いはできないが自然発生的に出たものは援助していただきたい。

齋藤会長

先ほど、私が数字、数字と思ったところの一つで、PTA 家庭教育学級の時間のカウントの仕方がまちまちで驚いている。袖ヶ浦であれば、学級数4に対して各3回で23時間に対し、谷津公民館では4学級、各3回で12時間という数字の違いがどうしてここまで違うのか。10何時間違うというのは大変なことなのでどうかと思った。

また、いつも年度の活動報告を受けるにあたり、幼児家庭教育学級もPTA 家庭教育学級も共働き世帯が増えているということで公民館に足向ける親子連れがいない。PTAでも参加する保護者が減っているということあまり考えずに、この仕様書にはこれまでどおりの家庭教育学級、内容・意義に関してはこの通りと思うが、だからやめていいということにはならないが、習志野市の子どもを育てるのに親が視野を広げてもらおうというのは重要だと思う。

両親が働いている世帯、ひとり親世帯を見ていると、継続するにあたってこれまでと同じ夢のようなことを書いた仕様書でいいのかと思う。幼児家庭教育学級で母親（保護者）という記載があったが、親子教室というように父親をまきこむしかないと思う。両親学級だと来るが母親だけだとこないのではないのかと思う。父親も母親も区別なく両親学級として学んだ方がよいのでは。保護者という呼び方にして、母限定、父限定にした方がいいのではないか。

小久保実花公民館長

先ほど話しがあつた、PTA 家庭教育学級の実花公民館の学級数・時間数について、情緒学級3回分が含まれている。他館と比べ時間数が多くなっている。なお、今年度から東習志野小学校は、不参加になった。

妹川谷津公民館長

谷津公民館は、単純に計算誤りである。時間数が1回2時間となるので12回で24時間である。訂正しお詫びする。

齋藤会長

保護者の考え方、生活がとても変化している状況で、幼児・PTA 家庭教育学級の難しさは、いかばかりかと思うので、それをうまく仕様書に盛り込み、指定管理の方に頑張ってもらえるような表現ができればよい。

川松副会長

こうゆう問題をやったときに、評価基準をどうするか、やった、オーケー、やった、オーケーだけでは何のための指定管理者かということになるので、実績に対してどう評価するか、その辺をきちんとだれでも納得できるものにしていただけると、良いと思う。

河栗中央公民館長

指定管理者制度の実績の評価については、前回の公民館運営審議会において示させていただいたとおり、評価表というのはある程度様式が決まっております、その様式に基づいて市民の平等なりを確保とか、管理を安定して行う物的能力、財政的能力、人的能力、緊急時の対応であるとかの大枠が決まっている中で全市的に共通して行っていくものがある。

それ以外に個別事項として公民館であれば公民館の個別の評価軸があって、各事業が計画に沿って行っているかどうかということが大きな評価点になっているので、仕様書の中で上げている、これから検討する地域の伝統文化を大切にするとか、地域の行事を大切にするとかいうことを重要な評価点として評価していくと同時に、これまでの経過の中でも説明したが、地域の拠点の施設として緊急時にどう対応するのか、東日本大震災の際は避難所として各施設活用されていたということを踏まえながら、仕様書を検討しそれがきちんと履行されているかというチェックをしていきたいと考えている。

齋藤会長

数字数字と言っている私にとって矛盾していることではあるが、何回個別の仕様書に記載されている事業の実施が、「目標数よりこんなにやりました、すごいです」ではなく、内容が伴っていればA+の++でもよいのではないかと、内容がどれだけなものか、というところでうまく評価できればいいのではということがこれまでの公運審の皆さんの指定管理の評価が出た時の意見ではなかったかと思っている。

公平に見るのは、数字で見るとは楽ではあるが、内容を踏まえた添書きのようなものでもよいので、今回はこうゆうところがよかったという記載があってもよいのではというのが川松委員の意見の一つではないかと思っている。

他に意見はないか。

草野委員

仕様書の説明の中で、公民館のあり方がどうなるかということで考えると、今後の地域社会が大きく変わってくる可能性がある。

例えば、高齢化の問題、高齢化率は日本全体で27%くらい、あと4、5年すれば3割を超える、自治体によっては5割近い高齢化率のところもある。習志野がどうなるかわからないが、人類がかつて経験したことがない高齢化が相当深刻になってくる。認知症の方もずいぶん増えてあと数年後には500万、700万人くらいの方が認知症になるであろうといわれている。高齢化が増々問題になっていく社会の中で公民館が求められている役割が出てきているのではないかと。

他の自治体の事例では認知症問題を考えるイベントを開いたり、サークルなりNPOを含めて認知症問題を考える拠点的な施設として公民館を活用する、そういうところも出てき

ている。福祉の問題、高齢者・障がいを持っている方も含めて、福祉社会をどうゆう風に形成するかを考えた場合の社会教育施設である公民館の役割として、地域福祉の向上とか実現ということも出ているので、地域福祉の問題に公民館がどのようにかかわっていくかということを経営の中でも一つの柱として入れていく必要があるのだと思う。

それから、外国の方が増えていく可能性がある。今年の4月には、入国管理法が改正され、今でも在日の外国人の数が200数十万となっているが、それがさらに増える可能性がある。場合によっては人口の1割が外国人であるということが自治体によってあるが、多文化社会というか多様な民族的な背景がそろっている、ともに生きる社会というのが地域に広がってくる。

その中で言葉とか習慣とか文化とかそういう面でいろいろな軋轢が出てきている。外国の人たちと日本の人たちがともに歩んでいく地域づくりが今後課題として求められている。そういう意味では、外国人のための様々な支援活動であるとか、日本人との文化交流の問題であるとか、そういった多文化社会ということ意識しながらの事業づくりが必要となってくる。

地域福祉や多文化社会、AIが発達してくる中で労働傾向も変わってくる、働き方も変わってくる中で働き方の見直しとか、新しい職業能力を形成する、働いている人向けの事業であるとかも今後必要となってくるのではないかな。

社会が変わってきている中で、公民館が求められてきている新しい課題が出てきているのではないかな。成人対象講座事業例でいくつか書いてあるが、もちろんそういうことも大事であるが、社会の変化というものをどれだけ意識しているかということも大事な、事業計画を作るうえでそういう事業も仕様書のなかに入れることも考えてほしい。

齋藤会長

新しい分野での柱となる話を草野委員から聞いたが、確かに民間企業の方のほうがアンテナが張っているので、主婦である私が想像もつかないことを実現させるのも民間の力の一つであり、それが指定管理という方向であるとなつがっていくのではないかなとも考えさせられた。

確かに、急速な社会の変化というのを身近で感じているので、それをうまく仕様書の方に組み込まれたらいいと思った。事務局はいかがか。

河栗中央公民館長

貴重な意見をいただき感謝する。社会教育法の公民館の目的を見返していた。草間委員のとおり、住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行いもって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することが公民館の目的と、社会教育法で定められている。

今行っていない事業の中で、これから起こりうる社会生活の変化に対応することが非常に大切になっていくのではないかなと思う。台風ではないが、環境問題、環境に伴う社会的な問題がいろいろ出てきているので、そういったものを地域のためにどう克服していくのかといった事業をあらたに指定管理者に取り組んでもらうのか考えていかなければならないと思う。仕様書に反映できればよいと思っている。

齋藤会長

他に意見はないか。

後藤委員

仕様書を見て、こんなにいろいろなことを公民館でやっていることが分かった。住民として考えると、今まで公民館が行ったことを引き続きやってもらいたいというのが希望。できるならば、草野委員の発言のとおり住民が望んでいるものも加えられるような、そのような活動を加えられるような仕様書を作ってほしい。

齋藤会長

住民にとっては、新習志野公民館がそうであるからかもしれないが、指定管理であるのか直営なのかわからないようにうまくオーエンスがやっていると思う。仕様書に盛り込んだ成果だと思う、3館においても地域性も含め社会の変化にうまく対応できるような事業が執り行われるような柔軟性を持った仕様書でもあるべきかとも思った。

他に意見はないか。

委員としての意見は以上のとおり。

事務局は意見があるか。

河栗中央公民館長

本日の意見を組み入れて引き続き仕様書の検討を進めていきたい。

仕様書の資料については、公表前なので回収したい。

齋藤会長

他にあるか。

なしと認める。

次回は、来年3月くらいということである。本日は長時間にわたり参加いただき感謝する。以上で令和元年度第2回習志野市公民館運営審議会を終了する。